

訓練名	訓練内容
災害情報連絡訓練	地震災害時において、地震及び被害に関する情報を避難所、消防団迅速かつ的確に伝達できるよう、災害情報連絡訓練を適宜実施するとともに、通信機器・設備を円滑に運用できるよう通信機器に関する実習訓練を定期的実施します。
非常参集訓練	地震災害時に円滑に応急対策を実施するため、市及び防災関係機関の最低限必要な職員の動員体制を整備するため、各機関と協力し、配備計画に基づき職員の非常参集訓練等を実施します。
水防訓練	地震災害時に河川の氾濫などの複合被害を想定し、水防計画に基づく水防活動が円滑に実施できるよう、水防（消防）団及び河川施設の管理者等の協力を得て、水防に関する土のう積み等の実習訓練を実施します。
消防訓練	消防団の技術向上を目的に地震災害規模、災害事象に応じた消防計画の習熟を図り、突発的な地震災害に対処できるよう、非常参集、通信連絡、火災防御技術、救助等の消防訓練を実施します。
避難・救助・救護訓練	地震災害時に円滑に避難・救助・救護活動ができるよう、避難・救助・救護訓練を実施するとともに、医療機関と連携し、トリアージ等の応急訓練を実施します。 また、学校・病院・社会福祉施設・事業所等の管理者に対し、児童・生徒・利用者等の人命を保護するため、避難設備の整備、避難訓練を実施するよう指導します。
図上訓練	大規模な地震災害が発生した場合、広域に被害が発生するおそれがあり、広域の防災関係機関が連携し、防災訓練を実施する必要があります。そのため、状況判断能力、活動調整能力等の向上を目的とした図上訓練を実施します。